

令和7年度みやぎ観光振興会議（全体会議）の開催について

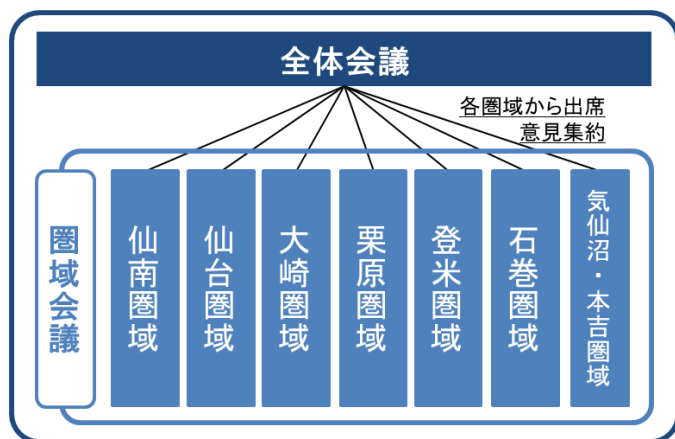
県では、国内外からの交流人口拡大を目指した効果的な観光振興施策を展開するため、地域観光関係者が一体となった観光振興の体制として、「みやぎ観光振興会議」を設置し、御意見をいただくこととしております。

この度、令和7年度みやぎ観光振興会議（全体会議）を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

記

- 日時** 令和7年11月17日（月曜日）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 場所** 宮城県行政庁舎4階 特別会議室
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
- 内容** （1）宿泊税を活用した今後の観光振興施策について
（2）その他
- 出席者** 委員（観光事業者、各圏域会議代表等）
宮城県経済商工観光部長 ほか
※委員の出席については、「オンライン（web）」と「オフライン（対面）」のハイブリット方式となる可能性があります。
- その他** 会議は原則公開となりますが、傍聴を御希望の方は、開始予定時刻までに会場で受付をしてください。
なお、傍聴席には、数に限りがありますので、予め御承知願います。

（みやぎ観光振興会議 概要）



意見聴取・交換

- ▼地域の観光の現状
- ▼これまでの施策の検証
- ▼観光戦略プランの策定
- ▼今後必要な施策

宮城県